

明治安田TOPIXオープン
追加型投信／国内／株式／インデックス型

基準価額と純資産総額の推移



※ TOPIXは設定日前日を10,000として指数化しています。

※ 分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

ファンド概況

【概要】

設定日	2003年5月23日
信託期間	無期限
決算日	毎年3月10日 (休業日の場合は翌営業日)
信託報酬率	後記の「ファンドの費用・税金」参照

【基準価額および純資産総額】

	2025年4月末	2025年5月末
基準価額(円)	32,385	34,029
純資産総額(百万円)	199	207

【信託財産の状況】

	2025年4月末	2025年5月末
国内株式(現物)	95.6%	96.2%
株式先物	4.2%	3.6%
合計	99.8%	99.8%
組入銘柄数	1,035	1,028

※ 上記比率はマザーファンドへの投資を通じた対純資産総額比です。

【基準価額の騰落率】

	ファンド	TOPIX	差
1カ月前比	5.08%	5.03%	0.05%
3カ月前比	5.59%	4.45%	1.14%
6カ月前比	5.66%	4.51%	1.15%
1年前比	3.06%	1.05%	2.01%
3年前比	55.05%	46.47%	8.58%
設定来	355.27%	243.30%	111.97%

※ 基準価額の騰落率は分配金再投資基準価額で算出しています。

【分配金の実績】

第18期 2021年3月	第19期 2022年3月	第20期 2023年3月	第21期 2024年3月	第22期 2025年3月	設定来 累計
500	320	540	510	590	5,730

※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額(円) ※分配金は増減したり、支払われないことがあります。

明治安田TOPIXオープン
追加型投信／国内／株式／インデックス型

組入株式の状況

【組入上位10銘柄】

	銘柄名	業種	組入 比率	TOPIXの 構成比
1	トヨタ自動車	輸送用機器	3.7%	3.7%
2	ソニーグループ	電気機器	3.3%	3.3%
3	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	3.2%	3.2%
4	日立製作所	電気機器	2.6%	2.6%
5	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.9%	1.9%
6	任天堂	その他製品	1.9%	1.9%
7	リクルートホールディングス	サービス業	1.7%	1.7%
8	キーエンス	電気機器	1.6%	1.5%
9	三菱重工業	機械	1.5%	1.5%
10	東京海上ホールディングス	保険業	1.5%	1.4%

※ 組入比率は組入株式評価金額合計に対する割合

【組入上位10業種】

	業種	組入 比率	TOPIXの 構成比
1	電気機器	17.5%	17.4%
2	銀行業	9.1%	9.0%
3	情報・通信業	7.9%	7.9%
4	輸送用機器	7.4%	7.3%
5	卸売業	6.9%	7.0%
6	機械	5.8%	5.9%
7	小売業	4.8%	4.8%
8	化学	4.8%	4.8%
9	サービス業	4.5%	4.5%
10	医薬品	4.1%	4.1%

※ 組入比率は組入株式評価金額合計に対する割合

ファンドの目的・特色

■ ファンドの目的

明治安田TOPIXオープンは、明治安田TOPIXマザーファンドへの投資を通じて、TOPIX（東証株価指数）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

■ ファンドの特色

◆明治安田TOPIXマザーファンドへの投資を通じて、TOPIX（東証株価指数）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

TOPIXは、株式会社JPX総研が算出する株価指数であり、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。

・TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

◆TOPIX（東証株価指数）構成銘柄を中心に、TOPIXとの連動性を考慮し株式の組入れを行います。

◆株価指数先物取引を行う場合があります。

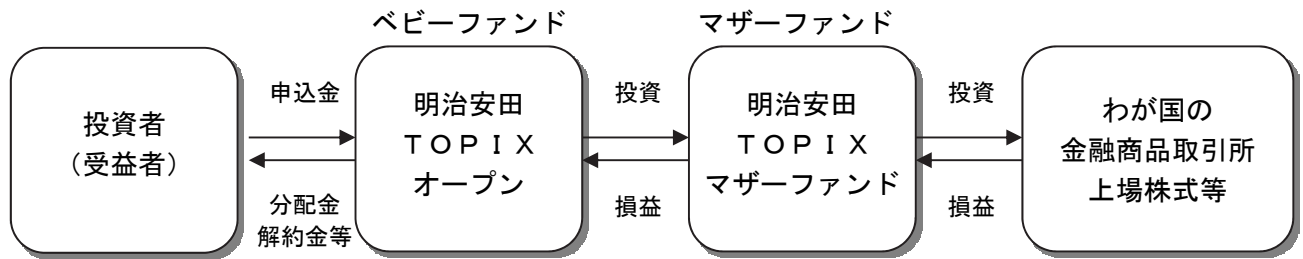
◆株式（株価指数先物取引を含みます。）の実質組入比率は、高位を保ちます。

◆対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し、株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

◆非株式割合（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

■ ファンドの仕組み

- ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式とは、お客さまからご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



※損益はすべて投資者である受益者に帰属します。

■ 運用プロセス

運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築・リスクコントロールを行います。

〔投資対象ユニバースの決定〕

TOPIXに採用されている銘柄（採用予定銘柄を含む）から、信用リスクが極めて高い銘柄を除外した投資対象となる銘柄群リスト（投資対象ユニバース・リスト）を作成します。

〔組入銘柄および株数の決定〕

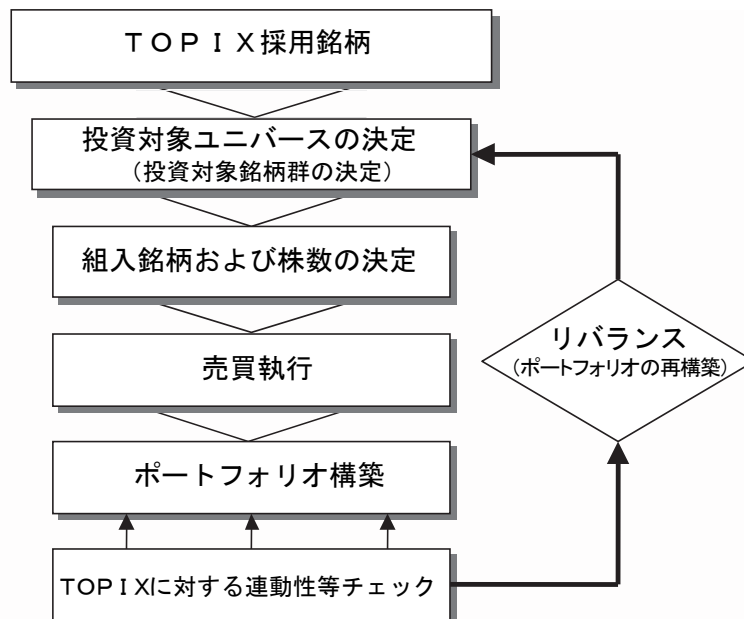
ファンドの純資産総額や個別銘柄の市場流動性、売買コスト等を勘案してTOPIXに近づくように一定の方法（最適化法）を用いて投資対象ユニバースの中から実際に買付けを行う銘柄のリストおよび株数を割り出します。

〔ポートフォリオ構築〕

運用担当者から指示を受けた専任のトレーダーが、市場でのマーケット・インパクトや取引コストを最小化するように株式を売買発注し、ポートフォリオを完成させます。

〔リバランス〕

日次、月次でTOPIXとの連動性をチェックします。連動性が低まったと判断した場合には、売買コストを考慮しつつ組入銘柄の見直しを行い、ポートフォリオを再構築（リバランス）します。また、ファンドの資金流出入やTOPIX採用銘柄の入れ替えが行われた場合等にもリバランスを実施する場合があります。



投資リスク

■ 基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、価格変動の影響を受け、基準価額は変動します。これらの運用により信託財産に生じた運用成果（損益）はすべて投資者の皆さまに帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

なお、ファンドが有する主なリスク等は、以下のとおりです。

<主な変動要因>

株 価 変 動 リ ス ク	株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
信 用 リ ス ク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。 また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

■ その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価額で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドは T O P I X（東証株価指数）に連動する投資成果を目指しますが、基準価額と指数が完全に一致するものではありません。また、投資成果が指数を連動または上回ることを保証するものではありません。
- 有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

手続・手数料等

■お申込みメモ

購 入 単 位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。 ※確定拠出年金制度を利用して購入される加入者の申込単位は、当該運営管理機関の取決めにしたがいます。
購 入 価 額	購入申込受付日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。) ※基準価額は、販売会社または委託会社へお問い合わせください。
購 入 代 金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換 金 単 位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。
換 金 価 額	換金申込受付日の基準価額とします。
換 金 代 金	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目から受益者に支払います。
申 込 締 切 時 間	原則として、販売会社の営業日の午後3時30分までに販売会社が受付を完了した分を当日の申込みとします。なお、販売会社によっては受付時間が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込不可日	－
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた申込みの受付を取消すことがあります。

信 託 期 間	無期限（2003 年 5 月 23 日設定）
繰 上 償 還	受益権の口数が 20 億口を下回ることとなった場合、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認められるとき、あるいはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決 算 日	3 月 10 日（休業日の場合は翌営業日）
収 益 分 配	年 1 回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※当ファンドには、「分配金受取りコース」および「分配金再投資コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については、異なる場合がありますので、販売会社へお問合わせください。
信 託 金 の 限 度 額	1,000 億円
公 告	原則、電子公告により行い、ホームページに掲載します。 https://www.myam.co.jp/
運 用 報 告 書	決算時および償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて信託財産にかかる知れている受益者に交付します。
課 税 関 係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISA の「特定非課税管理勘定（成長投資枠）」の対象です。 販売会社によって取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社へお問合わせください。 なお、税法が改正された場合には、上記の内容が変更されることがあります。 ※確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

■ ファンドの費用・税金

投資者が直接的に負担する費用

購 入 時 手 数 料	購入価額に 2.2%（税抜 2.0%） を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳細については、お申込みの各販売会社までお問合わせください。 ※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払い頂きます。 ※確定拠出年金制度に基づくお申込みの場合は、購入時手数料はかかりません。
信 託 財 産 留 保 額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運 用 管 理 費 用 （ 信 託 報 酬 ）	ファンドの純資産総額に対し、<u>年 0.66%（税抜 0.6%）</u> の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。 なお、毎計算期間の最初の 6 ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。 運用管理費用（信託報酬）の実質的な配分は次のとおりです。	
	<内訳>	
	配分	料率（年率）
	委託会社	0.286%（税抜 0.26%）
	販売会社	0.275%（税抜 0.25%）
そ の 他 の 費 用 ・ 手 数 料	受託会社	0.099%（税抜 0.09%）
	合計	<u>年 0.66%（税抜 0.6%）</u>
	<内容>	
	支払い先	役務の内容
	委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類（目論見書、運用報告書、有価証券報告書・届出書等）の作成・印刷・交付および届出等にかかる費用の対価
	販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
	受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
	合計	運用管理費用（信託報酬）＝ 運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率
	信託財産の監査にかかる費用（監査費用）として監査法人に年 0.0055%（税抜 0.005%）を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。 ※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。	

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税及び 地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して……………20.315%
換金（解約）時及び 償還時	所得税及び 地方税	譲渡所得として課税します。 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して…20.315%

- ・外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ・受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。
- ・法人の場合については上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

明治安田TOPIXオープン

【委託会社その他の関係法人の概要】

- 委託会社（委託者） 明治安田アセットマネジメント株式会社
ファンドの運用の指図等を行います。
- 受託会社（受託者） 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
ファンドの財産の保管および管理等を行います。
- 販売会社 以下の【販売会社一覧】をご覧ください。

【販売会社一覧】

■お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

販売会社名	登録番号	加入協会				備考	
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会		
銀行							
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○				
株式会社ＳＢＩ新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○	
株式会社ＳＢＩ新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社ＳＢＩ証券)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○	
証券会社							
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	
株式会社ＳＢＩ証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○	

投資信託ご購入時の注意事項

- ファンドの取得のお申込みを行う場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書(交付目論見書)で内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 投資信託の信託財産に生じた利益および損失はすべて投資家の皆さまに帰属します。
- 投資家の皆さまの投資元本は金融機関の預貯金と異なり保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、元本を割り込むおそれがあります。
- 投資信託への投資にあたっては、投資家の皆さまに、購入時手数料や信託財産留保額のほか、信託財産を通じて間接的に運用管理費用(信託報酬)、監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等のコストをご負担いただきます。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

※当資料ご利用にあたってのご留意事項

- 当資料は、当ファンドの運用状況等をお知らせすることを目的に明治安田アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。また、資金動向、市況動向等によっては、投資方針どおりの運用が行えない場合があります。
- 当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料は信頼できると判断した情報等に基づいて作成しておりますが、正確性・完全性を保証するものではありません。

設定・運用 明治安田アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 405 号

加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会

フリーダイヤル 0120-565787

(営業日の午前 9:00～午後 5:00)

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>